平成　24　年度

1　自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4071602330
法人名	大成産業株式会社
事業所名	グループホーム　いちょうの杜合川　　そよ風 1階
所在地	福岡県久留米市合川町1392番地1
自己評価作成日	平成24年12月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社　アーバン・マトリックス　評価事業部		
所在地	福岡県北九州市小倉北区紺屋町4-6　北九州ビル8階		
訪問調査日	平成25年1月15日	評価結果確定日	平成25年3月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

「自分がされて嫌な事はしない「自分の家族を入れたいと思えるホーム作り」をモットーに取り組んでいる。看取り介護に力を入れており、職員に看護師を雇用し日中も常駐しており、訪問看護との医療連携を結び医療的なニーズにも柔軟に対応できる体制を整えている。学習療法に取り組むことで脳の活性化・コミュニケーションツールの一環として、一人一人と楽しく向き合う時間を作っている。また、閉じこもった生活にならないように季節に応じた計画を立て、できる限り全員を数多く外出できるよう取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

学習療法や音楽療法、バリデーション療法への取り組みを通じて、コミュニケーションの充実を図り、個別の思いや潜在するニーズに向き合えるよう取り組んでいる。外出支援についても、カラオケサークルへの送迎、映画館、温泉、競馬場、鳥類センター等、個別性ある支援が行われている。開設時より、看取り介護に取り組んでおり、最期まで、その人らしい暮らしの継続を支援できるよう、専門職としての職員育成や看護職員の配置、医療や家族との連携体制の充実に取り組んでいる。長期に入居されている方も多く、心身機能の維持、活用に向けた取り組みは、様々な支援の場面からも確認できる。管理者、職員は、サービス向上への意識も高く、今後も、積み重ねてきた経験を活かしながら、地域密着型サービスとしての活動展開が大いに期待される事業所である。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：25,26,27）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：20,40）		1. 毎日ある
		○	2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：40）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：38,39）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：51）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：32,33）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：30）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,21）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,22）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
		○	3. あまり増えていない
			4. 全くいない
68	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「受容」「傾聴」「共感」を理念としあらゆる場所に理念を掲げている。また、月1回のミーティング時に理念、目標に対しての反省や達成状況を個々で発表している。	理念、及び「目指すいちょうの杜の職員像」が作成されている。また、17項目のふれあいケアに関する目標も含め、毎月のミーティングやカンファレンス等において、立ち戻る原点として位置付け、職員一人ひとりが振り返る機会を持っている。入居者の方により毛筆書きされた理念が掲示されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事ではホームの方に来て頂いたりお祭りなどのイベント時は利用者様をお連れし参加している。また、清掃活動等にも参加し地域貢献の為の交流も行えている。	次年度は、町内会役員を務める予定となっている。町内の集いに代表者が出席し、清掃活動等への参加も行われており、地域の一員としての活動を行っている。地域行事の際には獅子舞や子供神輿の巡行を受けたり、事業所行事への招待を行い、地域との交流を積み重ねている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で認知症の方の行動や症状をお説明し、地域の協力が必要なことを伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回開催しており事業所の状況報告・活動報告を行い、意見交流を行っている。	運営推進会議には、家族、自治会長、民生委員、久留米市担当者、地域包括支援センター職員等のメンバー構成にて定期開催されており、今年度は消防署から参加を得る機会もあった。状況報告や行事予定、ヒヤリハット等の報告を行い、意見交換や助言を頂きながら、運営に役立てている。年1回、会議の中で、避難訓練を実施している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者に運営推進会議に参加して頂いたり、事業所交流会に参加し情報交換を行っている。また、毎月介護相談員が来訪している。	運営推進会議には、長寿介護課担当者、及び地域包括支援センター職員の参加を得ている。また、ケースワーカーとの連携や情報共有を図っている。3、4ヶ月に1回開催される久留米市の介護サービス事業者協議会の部会に参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	平成23年よりいちょうの杜で、身体拘束ゼロ対策委員会を発足し毎月委員会を開催している。また、アンケートを取ったりミーティング等の機会を使って勉強会を実施し、職員全体の理解を深め拘束ゼロに向けて取り組んでいる。	法人として、身体拘束ゼロ対策委員会が発足しており、毎月の委員会には、事業所から2名ずつ職員が参加している。最近では、近隣の他事業所からの参加もある。家族とも共有認識を図り、また、定期的に職員アンケートを実施し、個々の意識を高めながら、身体拘束をしないケアに向けて取り組んでいる。止むを得ない事例が発生した場合には、介護計画の中にも位置付け、解除の視点を明確にするようにしている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	外部研修に参加したり、勉強会やミーティングを通して職員の意識・知識を高めている。また、日々のケアを通じて利用者様方への言葉遣いや態度、表情などに気を配りながら努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加し学ぶ機会を設けている。また、資料等を閲覧できるように設置している。	これまでに活用に向けた支援を行った実績もあり、現在、必要性を検討している事例もある。久留米市のグループホーム部会の合同勉強会にて学ぶ機会を持ち、職員の理解を深めている。今後は、家族や地域に向けた、より積極的な情報発信にも期待したい。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居相談時にパンフレット等を用いて説明を行い入居時に書類を使って専門用語を控え分かりやすく説明するように心掛けている。また、入居後にも分からないことがあれば、随時電話連絡等でも対応している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や年に1回家族会を開催し意見交換の場を設けたり、面会時にはスタッフから声を掛けコミュニケーションを図っている。また、面会が困難な方には毎月お手紙で状態を報告したり、電話での報告をしている。	年1回、家族会を開催しており、身体拘束をしないケアについての説明も行われている。家族が意見を言い難いことを理解し、来訪時等には、積極的に意見や要望の収集に努めている。毎月の通信では写真とともに日々の様子を伝え、電話連絡も含め、情報共有に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ミーティングを開催し管理者は毎回参加して意見を聞く機会を設けている。また、職員から出た意見の内容によっては、毎月開催しているいちょうの杜全体の管理者ミーティングにて検討している。	月例のミーティングの中で、職員の意見や提案を収集し、事案によっては管理者会議等を通じて検討を行い、運営への反映に努めている。職員アンケートも実施され、休憩時間の確保等については、職員の主体的な関わりにより、実行されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修会参加の要望があれば参加できるよう配慮している。また、資格取得等に対し給与にて反映したり、毎月休暇の希望を受け付けやりがい、ストレス軽減に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	就職を希望する動機付けを最も大切にし、資格・性別年齢等を基準にせず、やる気・思いを尊重している。また、資格取得に関しても協力体制を取っている。	現在、20代から60代の職員が勤務しており、定年制はあるが、継続しての勤務も可能である。各種委員会活動を通じた業務改善や職員の負担軽減への取り組みを、サービスの質の向上に結び付けている。勉強会を実施し、持ち回りで発表を行う機会を設けたり、外部研修参加に向けたサポート、資格取得に向けた研修実施と手当の支給等、スキルアップやモチベーションの確保への働きかけが行われている。6ヶ月間にわたる新人教育体制を整備している。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ミーティング時に人権について考える時間を作っている。また、「自分がされて嫌なことはしない」「自分の家族を入れたい」と思うホーム作りに心掛けている。	新人研修も含む内外の研修参加を通じて、様々な視点から人権教育、啓発に努めている。ストレスケアに関する外部研修に参加している。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	いちょうの杜全体で新人研修を実施したり、２カ月に１回合同で勉強会を開催している。また、外部研修の情報も提示して参加の機会を設けている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム部会や事業所交流会に参加し交流をしている。また、いちょうの杜が主催する研修や運動会に地域のグループホームを招き、向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談時に本人や家族に話を聞き、要望等汲み取ることで入居時の不安軽減に努めている。また、場合によっては体験利用を行い、家族、本人が安心して入居できる環境作りも行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の利用者に対する思いやホームに対する希望や不安、困ったことなどを十分に把握できるよう話しやすい雰囲気作りを行い、入居後は毎日の状況を電話連絡等でお伝えし不安軽減に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族が必要としている支援を見極め、必要なサービスについて提案している。また、当ホームだけでなく他施設、ホームも見学してもらい本人に一番合った生活ができるような支援に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	得意分野、やりがいを見出し本人らしく生活し、支えあう関係作りに努めている。また、「人生の先輩」として接する一面、「家族」のような関係作りをすることで、一方の立場におかない関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族にも参加できる行事を開催し、利用者や職員と共に過ごす機会を設けている。また、面会時等にお話を行うことでこれからの方向性を合致させ、共に支えていく関係を築いている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前からのサークル活動に参加したり、行きつけの美容室に通うことで馴染みの方との関係が途切れないように努めている。また、家族の許可のもと、可能な限り誰とでも面会や電話ができるよう支援している。	入居前からカラオケサークルに参加していた方は、送迎を行い、趣味活動やスポーツ新聞の購読を継続できるよう、介護計画にも示しながら支援を行っている。映画鑑賞や競馬、ボートレース等、楽しみごとの継続を支援しており、これまでの暮らしの継続に向けた積極的なサポートが確認できる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆さんで協力して家事手伝いを行い孤立せずに関わりあっている。また、場合によっては職員が利用者の間に入り支え合えるような支援に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族の同意のもと、退去後病院や施設等にお見舞いにいったり、家族が知り合いを紹介して下されたこともある。また、再入居された利用者もいる。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で何気ない言動や表情から思いをくみ取ったり、入浴中の1対1の環境を利用して意向を尋ねたりする。また、困難な方の場合などは御家族と情報交換し、利用者本位の視点に立てるよう検討している。	学習療法やバリデーション療法を通じてコミュニケーションを図り、言葉や表情等から思いや意向、潜在するニーズの把握に努めている。個人記録や連絡ノートには、主観的な情報も含め、日々の様子がわかりやすく記載され、職員間で共有を図っている。また、カンファレンス等を通じて、本人本位の検討に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前より家族や関係者より情報収集行い、今までの生活スタイルに近づけるよう努めている。また、入居後もいつもと違うようなことがあれば記録に残し情報の共有に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	出勤時には一人一人にあいさつを行うことでその日の心身の状態把握に努め、職員間で情報の共有を図っている。必要時には、家族・かかりつけ医と連携し、現状の把握にも努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族、かかりつけ医の意見を踏まえて、楽しく生きがいを持って生活できる計画作りに努めている。	本人や家族、医療関係者の意見を踏まえ、学習療法やMMSE等の結果についても参考にしている。本人の役割や機能維持、活用についても盛り込まれており、日々のケアプラン実施記録での確認や毎月のモニタリング、カンファレンス等を通じて、現状の確認と見直しの必要性について検討されている。	アセスメント情報としては、これまでのライフスタイルや生活史に関する情報は少なく、職員個々の持つ情報集約や新たな視点の確保に向けて、内容の充実が期待されます。

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	出勤時に個人記録・連絡ノートは必ず目を通し、その後申し送りを行い情報の共有を行っている。また、気づき・状態変化時等は細かく記録を残し、毎月のモニタリングで評価し実践や介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携体制を行うことで24時間対応できるように努めている。また、希望に応じて宿泊など、柔軟な支援に取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防避難訓練では消防署、地域の方々に参加して頂き、協力して取り組んでいる。また、ボランティアの来訪や地域の行事に参加し楽しめるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の意向を尊重し、意向に沿った医療が受けられるよう支援している。また、家族の希望、負担軽減の為往診への変更などの支援も行った。	入居時に、かかりつけ医についての確認を行っている。また、複数の医療機関との連携を図り、月2回の往診体制を確立している。健康状態や受診状況等については、電話や事業所便りを通じて、家族との情報共有を図っている。看護職員2名の配置とともに、訪問看護との医療連携を結び、日々の健康管理や早期対応につなげるよう取り組んでいる。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日中に1名は看護職員が出勤しており、健康管理や受診の支援を行っている。また、訪問看護と医療連携を結び、よりよい対応が出来るよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院側と情報交換を行い、カンファレンスにも出席したりしている。また、お見舞いに行った際にも看護師等に状態を確認し、把握に努め退院後に安心して生活できるよう支援している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に緊急医療体制や看取り介護の指針について説明をしている。また、実際に終末期の段階になると家族の意向が変わることもある為再度意向を確認し、医師と連携を図り支援している。	開設時より、看取りへの支援に取り組んでいる。入居時に、「緊急医療体制・看取りに関する指針」を示し説明を行い、意向確認及び同意を得ている。また、状況の変化に伴い、その都度確認を行い、方針を共有している。看取り期には、清潔保持を心がけ、その方にとっての暮らしの継続を支援し、対応等については職員への指示を徹底している。エンゼルケアを施し、葬儀の際の弔辞や、葬儀後のケアについても取り組んできた経緯がある。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し確認ができるようにしている。また、ミーティングで話し合いを行ったり勉強会を行い備えている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回以上は訓練を行い、1回は夜間を想定した訓練を行っている。また、消防署の立ち会い、地域住民の協力を得た訓練も実施し、緊急ラジオ告知も設置している。	消防署の立会いも含め、昼夜を想定した避難訓練を実施しており、入居者全員が参加している。運営推進会議の中で、年1回訓練を実施し、会議参加者や隣組、近隣住民の参加、協力を得ている。備蓄品が整備されている。	
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	相手の立場になって物事を考えるように努め、感謝の気持ちを持って取り組んでいる。また、言葉遣いでは月の目標に掲げ毎月のミーティングで話し合いを行った。	17項目のふれあいケアに関する目標を設定し、毎月1項目を取り上げ、唱和する等、法人としても重点的に取り組んでいる。伝わる言葉として筑後弁を用いるが、反面、馴れ合いとならないように注意しあっている。個別の時間の流れや、一人になれる場所等を大切に捉えている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者一人一人に合わせたコミュニケーションを図り、思いや希望を表出できるように努め、自己決定できるよう働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の希望をできるだけ尊重し本人のペースに合わせて生活している。また、買い物の希望等があれば一緒に出かけたり、代行して支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容やいきつけの美容室等を利用し好みの髪型にできるよ支援している。また、お風呂の時など一緒に洋服を選んだりとその人らしい身だしなみができるよう支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	米とぎやお茶汲み、テーブル拭きの協力をしてもらったり、おかずの振り分けをしてもらう時もある。また、希望のメニューがあれば希望に沿った献立にしたり外食を取り入れたりし、苦手な食事の時は別メニューで対応している。	調理担当職員が配置され、小鉢等を用い、品数も多く、視覚からも食事を楽しめるよう工夫されている。米とぎや調理の下ごしらえ、注ぎ分け等に力を発揮してもらいながら、職員とともに食卓を囲んでいる。週1回、手作りおやつを作ったり、少人数での外食に出かける等、「食」を楽しむ機会は多い。食前には、嚥下体操やアイシングを行っている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	病歴や体調、嚥下や咀嚼状態に応じた食事内容にしている。また、水分の制限がある方はチェック表を用いて把握に努めたり、あまり水分を摂られない方には好みの飲み物を提供して支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食前には毎回緑茶うがいを実施している。入れ歯の方は毎日洗浄消毒を行い、必要時には訪問歯科による検診を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いて一人一人の排泄パターンを把握し声掛け・案内を行っている。また、日中だけでも布パンツで過ごせるような支援も行っている。	排泄チェック表により、個別の間隔やパターンの把握に努めている。また、カンファレンスでの協議を通じて、日中、夜間と、個別の状況に応じた支援を行っている。日中は、快適さを追求し、布パンツにパッドで過ごせるよう支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便の状態を確認し、水分・乳製品の提供、体操などで自力排便を促している。また、必要に応じて腹部マッサージ・腹部を温めたり、医師の指示で下剤コントロールを行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	できる限り毎日入浴を行っている。また、体調・生活リズムに応じ希望に沿えるよう支援し、拒否のある方には時間をずらして声掛けしたり職員を変更して対応している。勤務都合上、安全の為夜間の入浴は実施していない。	1階は大浴場が設置され、2階は個浴となっている。週2、3回の入浴スケジュールは設定しているが、毎日、入浴準備を行っているため、希望や状況への柔軟な対応が可能である。浴室に懐かしい音楽を流し、ゆっくりと入浴を楽しめるよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夕食後には団欒の時間を設け就寝時間は設定せず本人のリズムに合わせて休んで頂いている。また、居室の寝具・室温の調整等行い快適に眠れるようにしている。不眠の訴えのある方は医師と相談し、眠剤を使用し安心して眠れるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルや連絡ノート、申し送りを使用し服薬情報の共有を図っている。また、服薬前には職員同士で確認を行いミスのないよう努めている。調剤薬局とも連携し、一人一人の状態に応じて安心して服用が出来るよう支援している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の得意分野に合わせて、洗濯物たたみ・干し、貼り絵や箱作りなど力を活かした役割を発揮している。また、季節に応じた外出をすることで喜びを感じたり、嗜好品があれば一緒に買い物に出たり、代行して購入し希望に沿えるよう努めている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に応じて入居前からのサークルの参加の支援を行ったり、季節の行事では毎回同じ所を利用することで顔馴染みの関係となり、協力して支援を行っている。	これまで通っていたカラオケサークルへの送迎や、映画館、温泉、競馬場、鳥類センター等、個別の希望に応じた外出支援が行われている。天候や季節に応じて、個別の移動の配慮を行いながら、近隣の散歩に出かけたり、少人数で外食に出かけている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持している方もおられ、支払い時は自分で支払ってもらっている。大半は預かっており、支払いが出来る方にはお金を渡し、困難な方は代行している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて電話の利用をする方もいる。また、毎月おたよりを作成し、本人様から一言書いてもらったり、書けない方は代筆して対応している。お正月は年賀状を担当スタッフと協力して作成して家族に出している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じたカレンダーを作成したり、ディスプレイを飾っている。居間には温度・湿度計を設置し、居心地よく過ごせるようしてる。また、環境整備を行い不快にならないように支援している。	入居者の方による毛筆書きの理念が掲示され、他にも、完成度の高い「ちぎり絵」等の手作り作品郡が、室内を飾っている。ソファーや食卓テーブル等、思い思いにくつろげる場所がある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間にはソファ-を設置し、ゆっくりテレビを観たり気の合う利用者同士お話ができるようにしている。また、一人になりたい時などは自室で思い思いに過ごせるように支援している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物や馴染みのある物を持ちこまれたり、テレビや仏壇を置いている方もいる。また、家族の写真を飾ったり居心地よく過ごせるようタンスの位置などを工夫している。	居室には、手作りの表札が掲げられている。各ユニットに続き間の設定があり、柔軟な対応が可能となっている。箪笥や仏壇、テレビやラジカセ等が持ち込まれ、安心して、居心地良く過ごせるよう配慮されている。朝、花を摘みに行き、仏様へ供えることを継続して支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーにしており廊下やトイレには手摺りを設置し、自立した生活が送れるよう支援している。また、歩行などの妨げになる所には物を置かないようにしたりと環境整備に努めている。		